

# 市政に対する一般質問

一般質問は、提出された議案にかかわらず、市政全般に対して、議員が執行者の考え方をたずねることができる。9月定例会では、9月18日・19日の本会議で18人の議員から質問が行われ、終始熱の入った論議が繰り広げられました。以下は質問・答弁の概要です(掲載は質問順、6面まで続きます)。

## 県が所有している小園の森林を公園として残せないか

公明党 矢部とよ子

は今後、県の状況を把握しながら、地元の意向を尊重した土地利用をすべく用地の取得に向けて、前向きに検討していく。  
(他に「学校給食について」を質問)

## バランスの取れたまちづくりを目指し見上市政を問う

近藤 洋

**問** 小園稲荷谷の森に隣接した五五四二平方メートルの土地を神奈川県が平成八年に住宅用地として買収しているが、七年間も住宅建設計画のないまま放置されている。この用地は住宅の混在する中において、緑深き森林として残されており、自然を守り自然と共生できる環境づくりの場所として貴重なところである。小園地域には大規模な公園はなく行政の公平・公正と住民サービスの向上の見地から県より用地を取得し、自然環境を保全すべきと考える。市では用地の今後の土地利用計画について、県と情報交換を行ってきたが、現在の状況と市長の所見は。  
**答** 県は当初この用地を県営住宅の建設を目的として取得したが、財政事情、地元の意向などから、用地取得後七年を経過した今でも住宅建設の目的は立っていない状況である。現在、県内部では県営住宅の建設以外も含めて、この用地の利用方法がないか検討している状況であるが、県として必要ないという結論が出た場合は、市の意向を十分尊重した対応を検討することである。市で

**問** 市長は、見上市政がこれまで立ち上げた中で一番大きな事業となる地域活性化インターチェンジを本市に必要と考え、県知事に要望書を提出したが、その反応はどうか。来年度は、全力を尽くして県予算に調査費を計上してもらおうべきでは。一番の心配は住環境の破壊であるが、取付道路はどうするのか。市役所周辺の豚舎、牛舎、斎場はどれも必要な施設であるが、まちづくりにはパランスが必要ではないか。中断している畜舎の移転は、隣接する大和市住民からの反対もあり無理と思いが、市主体事業の影響である以上は、一〇〇%市の責任で移転すべきでは。  
**答** インター設置は、平成九年から国に要望していたが、平成十二年に地域活性化インターチェンジ制度が創設され、翌年からは県に要望するとともに市民レベルの設置検討協議会を設置し、必要性や候補地を協

**問** マイカーを持たない人や老人が市の中央部にある主要な施設を利用するのにバスが唯一の交通手段になっているが、現在の市内循環バスは大型のため通行できる道路に制約もあり運行回数も少ないため、近年は利用者が減少している。来年の十一月には旧市役所の跡地に大型商業施設が開店する予定であり、市の中心に人を集めることも大切である。最近、全国的に行政主導型のコミュニティバスの運行や試験運行が増えているが、本市においても誰もが利用できる市内の道路事情にあった小型バスによる試験運行を早い時期に実施する考えはないか。  
**答** 鉄道駅のない本市は、バス交

## 綾瀬市にマッチしたコミュニティバスの早期運行を

あやせ市民会議 増田淳一郎



通が公共交通機関として大変重要な役割を担っており、中でもコミュニティバスは既存のバス路線ではカバーしきれない市民の公共交通のニーズに対応するものとして、大変有効な方法である。現在の市内循環バスもコミュニティバスの一つではあるが、福祉目的の無料バスという観点からその運行には限界がある。今後は、旧市役所跡地に大型商業施設が開店することからも、公共交通網の整備の一環として市民、企業及びバス会社の意見等を踏まえ実施に向けて検討していく。  
(他に「市立公園について」を質問)

## 市民マラソン大会の開催で魅力あるまちづくりを

あやせ市民会議 青柳 慎

**問** 人生八十年時代を迎え、市民がいよいよ健康で暮らしていけるように、子ども達から高齢者までの世代間の交流を図る機会として、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを開催することはできないか。

**答** 市内マラソン大会は、昭和五十九年度から綾瀬市商工会の主催で綾瀬市ローズマラソン大会が開催されてきたが、諸般の事情により平成九年度からやむを得ず中止となつて

10月12日、雨上がりのグラウンドで開催された小園自治会の運動会。みんなで力を合わせて引く綱に、各区の団結力が込められていました。ハ早園小学校にて。

**問** 今年七月に、十年間の時限立法で次世代育成支援対策推進法が制定され、市町村には少子化対策のための行動計画策定が義務付けられた。この計画策定に向けては、協議会を設置し徹底したニーズ調査や事業評価を行うことが求められている。本市においても、行政が主導するのではなく住民主体の協議会を組織し、本市独自の計画策定委員会を設置して調査をするなどの取り組みを考えたか。また、国が少子化対策を最重要課題として取り組んでいることを市も認識し、子育て支援の業務を中心とした課あるいは特別編成チームなどを設置する考えはないか。  
**答** 計画策定に向けた取り組みとして法の趣旨に則し、地域における子育てや支援活動に対するニーズ把握を行う調査経費を今補正予算に計上した。現在、この調査を行動計画に反映するための協議会を平成十六年度に設置すべく準備を進めている。協議会の構成は、幅広い意見を聞くために、子育てサークル、企業代表、公募による市民の参画を考慮している。また、子育て支援専門の課等の設置については、既に行政課題や住民の多様なニーズに即応した組織・構成を編成したところであり、今後も男女共同参画都市の宣言に恥じないよう検討したい。



## 少子化対策の行動計画は独自の取り組みで策定を

佐竹 百里